

さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第4回）における委員意見について

資料3

項番	項目	頁数	事務局等意見	事務局対応（案）
1	全体	目次	目次構成については、見開きに収めるだけでなく、部の切れ目がページを跨いだりしないようするとともに、部ごとに一行開けるなどの工夫をしてもらいたい。	御指摘の点を含めて、レイアウトの見直しを図ります。
2	第4章「教育」	86～88	いじめ・不登校について、事務局の修正（案）の表現ですべての市民の方がいじめや不登校のことだと分かるかという疑問だ。施策にもいじめを抑止するというようなものが入っていないと感じる。 いじめをする学校の先生もいるくらいなのだから、教育者として文言にいじめという言葉を入れるべきではないのか。	【P】教育委員会と事務局により調整を図ります。
3	第4章「教育」	86～88	いじめや不登校という言葉を使うかどうかはともかくとして、このプランにおいていじめ・不登校の問題に10年間取り組む施策が書かれていないと考える。 「自己実現」という言葉は、子ども自身が自分の長所や力を伸ばしていくということを意味している言葉である。いじめ・不登校の問題というのは社会が作り出しているという認識のもとで、それを改善していくための環境の整備という側面が重要である。	【P】教育委員会と事務局により調整を図ります。
4	第4章「教育」	87	施策3「人生100年時代を輝き続ける力の育成」について、力の育成というのは子どもに対する教育という側面が強い言葉であるように思う。 年齢を問わずに生涯学習に取り組んでいくことを位置付ける施策の目標として適当ではないのではないのか。	【P】教育委員会と事務局により調整を図ります。
5	第11章「経済・産業」	73, 115	施策4に「働く意欲を持つあらゆる求職者」という言葉があって、この後に括弧で「外国人を含む」とあるが、改正入管法の施行によって、外国人を取り巻く課題に市がどのように関わっていくのかという考え方に対する記載がないため、全体を見るとかなり唐突感がある。事務局の方で今一度整理してほしい。	御指摘を踏まえて、第11章第1節の括弧書きを削除するとともに、「現状と課題」欄に関連する記述を追加します。 また、御指摘の件については、多文化共生という視点からも重要であることから、第1章第3節の「現状と課題」欄にも関連する記述を追加します。 【修正（案）】 （第1章第3節） <u>平成30（2018）年12月に可決・成立した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」によって新たな在留資格が設けられ、経済、文化、スポーツなど様々な分野における～</u> （第11章第1節） 多様な人材の活躍による地域経済の活性化を図るため、幅広い世代を対象とした産業人材の育成を支援する必要があります。また、平成30（2018）年12月に可決・成立した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」により、今後増加が見込まれる外国人労働者を含め、世代・状況に応じた～